

会 議 録

会議の名称	第3期 小金井市地域自立支援協議会（第2回）
事務局	福祉保健部障害福祉課、地域生活支援センターそら
開催日時	平成24年8月29日（水） 午後2時00分から午後4時00分
開催場所	小金井市役所第二庁舎 802会議室
出席者	<p>【委員】 高橋智委員(会長)、矢野典嗣委員（副会長）、鈴木日和委員、 馬場利明委員、中村悠子委員、大久保昌弘委員、森田純司委員、 森田史雄委員、堀池浩二委員、熊倉弘子委員</p> <p>【事務局】 障害福祉課障害福祉係長 藤井知文 障害福祉課相談支援係長 高田明良 障害福祉課障害福祉係主任 北村奈美子 地域生活支援センターそら 伊藤奈保子</p>
傍聴の可否	可
傍聴者数	2人
会議次第	別紙会議録のとおり
会議結果	別紙会議録のとおり
提出資料	添付のとおり

第3期 第2回小金井市地域自立支援協議会 議事要旨

日時：平成24年8月29日(水) 14:00～16:00

場所：小金井市役所 802 会議室

出席者：協議会委員 10名

障害福祉課障害福祉係長

障害福祉課相談支援係長

障害福祉課障害福祉係主任

地域生活支援センター そら

配布資料 1：各委員からの課題抽出一覧・・・資料1

2：自立支援協議会の今後の討議の柱立て・・・資料2

3：第2期自立支援協議会の委員報告（現状と課題等）のまとめ・・・資料3

4：小金井市障害者計画（平成20年度改訂）課題1～6＜35項目評価＞のまとめ

・・・資料4

5：災害時要援護者対策の手引き、等・・・資料5

6：小金井市地域自立支援協議会平成24年度開催日程一覧・・・資料6

1. 開会

事務局 (藤井係長)	<ul style="list-style-type: none">・開催にあたり、配布資料の確認。・斎藤委員・秦委員より、欠席の連絡が入っている。・出席者10名により、本協議会は成立。
---------------	---

2. 議題

(1) 課題の検討について

高橋会長	<ul style="list-style-type: none">・「今後の自立支援協議会のテーマと進め方」について協議を行なう。・資料1は、前回の会議で出された意見を事務局がまとめたもの。・資料2は矢野副会長より、どのように各テーマを協議していくかについて具体案を出していただいている。その資料説明を矢野副会長よりお願いしたい。
矢野副会長	<ul style="list-style-type: none">・前回の会議で出された意見を事務局で整理していただいた。大きな柱立てとしては、防災に関して提言がまとめられたらという意見があった。相談支援活動の部分の意見も多くあった。発達支援センターができるという問題とある程度リンクしてくると思う。児童発達支援体制のところの意見と通常のネットワークをどのように構築していくのかというところが、相談支援として大きな関心事になって意見が多く出されたのかと思う。・その辺りを軸に、これからの1年半の中でひとつのテーマを3～4回に区切って議論する形を検討している。提言できる部分を課題として明らかにし、それが出せるとよいのではないかと思う。・それぞれの柱立てをどのように進めていったらよいかというところになる。まずは、災害対策のところでは、実際に3.11の時に体験したところから予測で

	<p>きることなどあろうかと思う。家族の立場として、具体的に災害発生時と一時避難の時、二次避難となっていく時にどのような問題が生じるのか、というところをあげてもらいたい。当事者の問題、家族の問題、それから学校や直接支援をしている各施設や各事業所では、実際にどのように対応していかなければならないのかを検討していきたい。それから、相談支援事業所や行政機関はそのような場合に、どのようなサポートができるのか、ということも同様に検討が必要。時系列を追ってどのように対応したらよいのかということについて、それぞれが3.11で体験したことを具体的に検証しながら、書き出してもらえばよい。市全体の防災対策と要支援者への援助の仕方や取り組みを試行的に取り組んでいるところなどを交えながら、提言ができればと考えている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・②については、相談支援とネットワークとしてあげた。各事業所や家族、当事者、相談支援機関などの抱えている様々な具体的な事例を基に検討する。個人情報特定されないよう工夫は必要になる。記録としては、個人情報等への配慮が必要にはなるが、この場ではリアルな具体的な事例を議論できればと思う。 ・③は、ライフステージを見通したネットワークの構築としてあげた。これは、①や②を受けながら、検討する必要がある。 ・以上3つの柱で検討してはどうかと思い、提案させていただいた。前回の会議も含め、委員の皆様からの意見をお願いしたい。
高橋会長	<ul style="list-style-type: none"> ・矢野副会長が具体案として、取り上げておられた3つのテーマ①防災②相談支援（事例検討）③ライフステージを踏まえた発達支援事業は、資料1のまとめでも上位の3テーマとなっている。 ・防災については、後回しにはできない課題。発達支援についても、現在市内で設立を目指している発達支援センターと併せて今まさに議論が必要なところ。相談支援についても、具体的な事例検討や仕組み作り、資源やネットワークの過不足を検討していくことも必要になる。 ・発達支援とはしているが、発達支援事業の中に含まれている。ライフステージが関わってくるため、発達支援事業は学齢期が中心。生涯発達支援という形で言い換えた方がよいかもしれない。 ・事務局では、「防災」「発達支援」「相談支援」の3つをテーマに取り組めたら、と考えているが、今後の進め方含め、委員の皆様からの意見をお願いしたい。
馬場委員	<ul style="list-style-type: none"> ・テーマについての異論はない。 ・この場で協議して、この辺りが足りないのではないかなど見えてきた場合に、提言として出せるものなのか。前年は保健福祉総合計画を策定しているが、最終的に市に対して提言という形で出したのか。答申があったわけではないとは思いますが、どのような形で扱われるのか。協議した結果、どのようになっただけのか知りたい。協議して終了となり、どこにも発信できないのであれば、自分達の自己満足になるだけのような気がする。落とし所が見えないと、なかなか力が入らない。
高橋会長	<ul style="list-style-type: none"> ・堀池課長よりお願いしたい。
堀池委員	<ul style="list-style-type: none"> ・担当課としては、自立支援協議会の意見として、各課へ提出する形をとっている。各課の今後の重点課題として取り組んでほしいという形で対応をしている。
馬場委員	<ul style="list-style-type: none"> ・市長への提出ではなく、各課に出すだけなのか。
堀池委員	<ul style="list-style-type: none"> ・市長へ提出し、その中から各課へ提出するというイメージ。

	<ul style="list-style-type: none"> ・この協議会が諮問を受けている形ではないため、答申という形をとることはできない。課題が山積している中、障害者施策として何を最優先していくのか、ということは、行政としても正直迷うところ。直近では、発達支援センターができる、法改正により相談支援の充実、児童の問題など、国から示されること全てに対応できればよいが、現実のところ全てを実施していくことは難しい。そのための優先順位をこのような場で、協議していただき検討していきたいと思っている。
馬場委員	<ul style="list-style-type: none"> ・各課へ意見書が提出してもらえるとということでのよいのか。
堀池委員	<ul style="list-style-type: none"> ・努力するつもりでいる。
馬場委員	<ul style="list-style-type: none"> ・努力してもらわなければ困る。話ただけで終わるのでは何にもならない。
高橋会長	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の流れを考えると、この協議会の果たす役割は大きいと思う。この場の議論が、行政の骨格的な中身になると個人的には思っているし、そのような形で進めていきたいと思っている。実のある議論ができればと思っている。 ・進め方については、後ほど提言させていただく。実務的な作業も含めて展開できればと考えている。
森田（純）委員	<ul style="list-style-type: none"> ・矢野副会長の3つの柱については、賛成。 ・これに加えることができるのであれば、新しく委員になった方の意見も検討する時間を設けてほしい。具体的には、例えば馬場委員が問題として挙げている学齢期の移動支援の利用拡大について。保健福祉総合計画のP. 134にはすでに挙がっている。どのような要件にすればよいのかなど、踏み込んだ議論ができるような時間が設けられないかと思っている。 ・肢体不自由の方の通学の問題についての提起もあった。成人の肢体不自由の方は、移動のサポートが少ないということも含めて、移動支援にあたるのかどうかという整理も必要だとは思いますが、その辺りの要件整理についても協議ができないかと思っている。
高橋会長	<ul style="list-style-type: none"> ・3票以下の部分を見捨てるということではない。3つの柱での検討となった場合、なるべくそこへ挙げていくということを考えている。馬場委員からの意見等は、包括的に発達支援のところで検討していく形で考えている。 ・およその枠づけは、本日決定し、今後どのように検討していくかということについても形にしたいと思っている。 ・森田（純）委員の意見については、事前に協議をするのではなく、作業の中で議論を深めていってほしいと思っている。
森田（純）委員	<ul style="list-style-type: none"> ・了解した。
高橋会長	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局から提案した「防災」「相談支援」「発達支援」にて検討したいと思うが、発達支援事業とすると現段階では18歳までとなっているため紛らわしい。生涯発達支援という表現に変えたい。3つの柱の中で、検討を進めていきたい。 ・少数意見としてまとめた移動支援事業や放課後支援、肢体不自由児の普通学校入学、早期発見と治療、アウトリーチ（訪問型支援）の問題なども生涯発達支援の項目に入ってくると思われる。なるべく取りこぼしのない形で進めていきたいと思う。
一同	<ul style="list-style-type: none"> ・異議なし。
高橋会長	<ul style="list-style-type: none"> ・今後は、この大きな3つの柱で検討していきたい。 ・どのような形でこの3つのテーマを検討していくかについて議論をお願いしたい。何もないとイメージがつきにくいと思う。事務局で検討した形としては、

	<p>今期の開催でできる残りの会議回数で割る。そうすると、1つのテーマに対し、3～4回の議論ができる形となる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・何もない中で議論をするのは難しいため、一つのテーマの1回目には、担当課に市の現状について情報提供という形で報告してもらおう。矢野副会長の表などを活用しながら、各委員には残りの回数に合わせ、次の協議会で報告できるよう準備をしていただきたい。市の資料を踏まえ、実践や現状などから見える課題について提案してほしい。 ・議論ではなく、一步踏み込んで問題を各委員に整理していただきたい。市に対し、具体的な点がつながっていくような実務的な作業を検討している。1回目は市の担当部署からの現状報告。残りの2～3回は委員が分担し、一人20分程度にはなるかとは思いますが、報告してもらい議論を進めていきたいと考えている。 ・この形は事務局で検討したたたき台の結果であり、他の方法などあれば意見をお願いしたい。
一同	<ul style="list-style-type: none"> ・異議なし。
高橋会長	<ul style="list-style-type: none"> ・3グループに分かれて検討した方がよいのか、このままの形で検討を続けるか、どのようにしたらよいか。 ・次回は、防災に関する現状報告となるため、次回までに各委員に検討してもらえばよいか。検討していただき、次回にグループ分けの結論とするか。
矢野副会長	<ul style="list-style-type: none"> ・グループ討議については前期でも検討されたが、これだけの人数のため全体検討の形として討議していこうという結果になった。3期目はどのようにしていくか検討は必要。 ・熊倉委員からも資料3の説明をしてもらえれば、なおイメージしやすいと思う。2期の時は、課題1～5の評価をするということで話し合いを進め、整理をしてきたが、計画の検討となったため、棚上げとなってしまった。その延長線で、議論を進めていければと思っている。3つの柱の中で、前期の資料もふまえながら、議論していきたい。 ・分科会で具体的な事例についてたくさん出しながら議論したいところではあるが、委員全員で共有することをどのように保障するかということが考えるところ。回数の問題で検討できるのか、それなら一緒に検討したほうがよいのか迷いどころ。
中村委員	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的なところは、皆で話をしていく形がよいのではないと思う。ただ、作業となれば、この人数では多すぎるため進まない。話し合ったことを具体化していく時に分かれていくという形がよいのではないと思う。
矢野副会長	<ul style="list-style-type: none"> ・防災についてはこのままの形で議論し、相談支援・発達支援については、分科会で検討し、作業するところは少数で進め、最終的には全体という形がよいかもしれない。
高橋会長	<ul style="list-style-type: none"> ・分科会となるとワーキングの時間が必要となる。その時間が取れないことが悩み。
矢野副会長	<ul style="list-style-type: none"> ・通常の会議の回数の中で、ワーキングをやらなくてはならないから大変。全体で討議する回数はその分減ることになる。
馬場委員	<ul style="list-style-type: none"> ・分科会の形式をとるとその分全体の会議は減るのか。
矢野副会長	<ul style="list-style-type: none"> ・回数としては、それ以上の会議の回数は増やさない。
馬場委員	<ul style="list-style-type: none"> ・分科会は無償でやるのではないか。

矢野副会長	<ul style="list-style-type: none"> ・皆がそれでよければ、というところ。加えて、出席も可能であればの話になる。
馬場委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ワーキングとして徹するのであれば、現状報告を行い、課題の持込をする。それから提言にまとめるのは作業の部分。その部分は担当者を決定し、手弁当で行なうしかないのではないかと思う。
高橋会長	<ul style="list-style-type: none"> ・分科会をやるとしたら、ワーキングとなるため、メンバーが集まって独自に行なわないと難しいと思っている。 ・防災については、その部分の専門家もいないため、全体で検討する形をとった方がいいと思う。発達支援と相談支援については、2つのグループに分かれて課題検討する必要がある。 ・自立支援協議会については、全体で検討する場として設定。それ以外の分科会となれば、手弁当になる。
熊倉委員	<ul style="list-style-type: none"> ・防災が1グループ、続いて相談支援と発達支援に分かれて行なっていくとなれば、どのような形でからみが出てくるのか。自分の中で、よく理解できない。
高橋委員	<ul style="list-style-type: none"> ・からみというのは、どのようなことか。
熊倉委員	<ul style="list-style-type: none"> ・分科会として、相談支援と発達支援を別々の2グループで検討していこうという話なのか。
高橋会長	<ul style="list-style-type: none"> ・自立支援協議会は、全体会で進める。
熊倉委員	<ul style="list-style-type: none"> ・1回目は全体会で検討し、それからどのようなグループに分かれて進めようかということなのか。
高橋会長	<ul style="list-style-type: none"> ・そのグループについては、できれば本日決定したい。遅くとも次回までに。
矢野副会長	<ul style="list-style-type: none"> ・この会議以外の時間で、ワーキンググループを作って検討するということ。ワーキンググループに入った委員の時間の合うところで設定する。それが、夜の会議になることもあるかもしれない。
高橋会長	<ul style="list-style-type: none"> ・最初は、自身が所属している場所での現状と課題を出し合いながら進める。その時間内では、提言に持っていくことは難しいため、深く掘り下げるために個別に集まって、ワーキングを行なうというイメージ。
熊倉委員	<ul style="list-style-type: none"> ・森田委員の場合は、両方関係することになると思うが。
中村委員	<ul style="list-style-type: none"> ・いずれかを選択する形になるのではないか。
馬場委員	<ul style="list-style-type: none"> ・どちらかという選択になるのか。両方でもよいのではないか。
高橋委員	<ul style="list-style-type: none"> ・両方担当したいという場合は、それでも構わない。
熊倉委員	<ul style="list-style-type: none"> ・防災は全体会だけで行なうということか。
高橋委員	<ul style="list-style-type: none"> ・防災の部分は分けない。専門的な議論はできないため、初回は現状報告とはなるが、もっとこのような話を聞きたいなどの話が出れば、その中で市民の方など外部の方に協力をいただきながら、防災についての共通認識を作り、障害者の防災のための共通認識を作っていくという形になると思われる。防災の部分に関しては、事務局が中心になっていくと思っている。 ・残りの2つについては、全体会で課題を出し合いながら、取り残した課題をワーキングとして、自立支援協議会以外の時間でそれぞれのグループで検討する。 ・時間はまだあり、半年間でつめていくのではなく、来年まである任期の中で、課題をさらにまとめていくというところでワーキングになればよいのではないか。 ・当座、自身が担当するところはどこなのかということは決めてほしい。複数

	担当される方は、複数で構わない。残りの回数を分担することにはなるため、そこでスムーズに報告ができるよう準備をしていただきたい。
矢野副会長	・任期は平成 26 年の 3 月まで。今年度の 9 回と来年度 12 回を足すと、21 回になる。これだけの回数議論ができると思えば、やりようがあるとは思う。
高橋委員	・21 回を 3 で割ると 7 回となり、長い期間の検討となってしまう。発達支援事業は来年発足するため、まずは 3 回程度で検討し、さらに深めたい課題をもう一度戻って検討する。最終的には、提言という形としていきたい。
森田（史）委員	・初めての参加のため、最終的にどのようなスケジュールや形になるのか見えにくい。
高橋会長	・児童発達支援事業については、来年の 10 月。今まさに作り上げる過程。防災の検討の後は、発達支援の検討という順番になると思う。その後、相談支援の検討となる。 ・このようなものを作らなければならないという枠はない。自立支援協議会の主体性の中で、具体的に進めていければよいと思う。 ・平成 25 年 4 月 1 日より、障害者総合支援法の制度改正の関係もある。新しい制度になることも含め、小金井市としてのシステムをどのように作っていくのかということを検討していく必要がある。まだはっきりとしたゴールは見えないが、議論して終わりという形にはしたくない。一定の提案はしたいと思っている。
矢野副会長	・何らかの形でまとめたいとは思っている。
高橋会長	・今年度の日程については、資料 6 に示している。ひとつの柱に 3 回程度の議論になるのか。
矢野副会長	・3 月までに発達支援については、まとめたいと思っている。
高橋会長	・今年度は、本日を入れて 7 回。次回から 3 回を防災とし、その後発達支援の検討に入り、3 月でまとめたい。来年の 4 月からは、相談支援の検討に入るようなスケジュールとしたい。
一同	・異議なし。

(2) 災害時要援護者対策事業進捗状況について

高橋会長	・9 月からは、防災についての協議を進めて行く。 ・テーマに先立つ現状報告として、事務局から何か報告があればお願いしたい。
事務局 (藤井係長)	・資料 5 に基づき、災害時要援護者対策事業の説明及び進捗状況等について、地域福祉課の小俣より説明させていただく。
地域福祉課 (小俣氏)	・小金井市災害時要援護者支援事業の市の取り組み状況について報告させていただく。 ・「多摩直下地震、東京湾北部地震の被害想定」に記載されている内容を確認いただきたい。 ・東日本大震災で、障害のある人の死亡率を見ると障害のない人に比べて 2.5 倍であった。阪神淡路大震災でも、新潟中越地震でも同様に高齢者や障害のある人の犠牲者は多かった。震災後の避難所生活でのストレスもかなり大きくあった。困難な生活を余儀なくされ、健康を損ねる方も多くいた。残念ながら亡くなられた方もいた。 ・この春、東京都が被害想定を見直した。その中で、小金井市の部分だけを抜粋した。多摩直下地震の想定として、700 棟を超える家屋が倒壊するという想

定が出されている。人的被害としては、死亡が 64 人、負傷者が 700 人近くとなっている。避難人口としては、3 万人を超える。内訳の中に疎開者とあるが、疎開者というのは避難所の生活ではなく、親戚の家など小金井市を離れる人口の想定となっている。避難所生活は約 2 万人と想定されている。

- ・ 障害者手帳の保持者、75 歳以上の単身の高齢者等、いわゆる災害時要援護者と言われる人たちが、小金井市の人口の内の約 3%程度いるとすると、避難者は 500～600 人位になる。
- ・ 災害時要援護者の死者については 38 人となっている。先ほど説明した、人的被害の死者 64 人の半数以上となっている。
- ・ 発災した時に、肉体的な被害に及ぶ人だけではなく、避難所での生活による大きなストレスで体調を崩したり、亡くなられたりするケースもある。
- ・ 災害時要援護者以外の人達は、比較的早い段階で避難所へ到着する。そうになると、避難所の一番よい場所からうまっていく。そのため、後から到着した人には、ストレスの少ない場所が残っていない。出入り口の近くや、トイレの近くになってしまう。後から来た人はそのような場所で生活せざるを得ない。そうすると、阪神淡路大震災や東日本大震災で多くみられたが、車の中での生活や半分壊れているような家に戻るといようなケースもあった。避難所ではない場所での生活となると十分な物資が届かなくなってしまうことが言われている。
- ・ 災害時要援護者が余儀なくされる生活は、一般の人たちに比べるとさらに悪くなるという現状がある。ストレスの少ない避難所生活を検討しなければならない。
- ・ 発災の時の安否確認や避難の支援をきちんと地域でできるようにしようということ、避難所生活を余儀なくされたり、自宅で避難生活をせざるを得ない状況になった時にも、必要な物資が届いたり、生活環境が一定程度整うようにとこのようなことをきちんと行なっていないといけない。ハンデのある人たちの状況が悪くなっていってしまうということを防ごうということが全国で取り組んでいる災害時要援護者の支援事業となっている。
- ・ 小金井市災害時要援護者支援対策については、平成 22 年に策定された地域防災計画に明記されている。3.11 や被害想定 of 修正などがあり、今後見直しがされていくものと思われる。第 10 章が災害時要援護者支援対策事業となっている。高齢の人、障害のある人、難病のある人等について、市と地域の様々な関係機関が協力し合い、安否確認や救出・救護にあたっていこうというものとなっている。地域にどのようなネットワークを作っていくのかということに取り組んでいる。
- ・ ネットワークを作るにあたっては、障害のある人の情報を地域で共有していく必要がある。どこにどのような人がいて、どのようなハンデがあって、どのような支援が必要なのか。避難所での生活については、どのようなサポートが必要なのか。障害のある人に対しては、その人に応じた対応の仕方があると思われる。その情報がきちんと伝わって、避難生活の支援が適切にできるようにしようという考え方となっている。
- ・ 発災までにどのような準備をしているのかということが非常に重要となる。
- ・ 統一はされていないが、全国的に要介護 3 以上の人、身体障害者手帳 1・2 級、愛の手帳 1・2 度、高齢の単身者、高齢者のみ世帯を災害時要援護者というくくりが多く、住所・氏名・連絡先・どのような状況かということ、市が保

有している情報から 1 本化し、これを名寄せして、災害時要援護者名簿を作っている。名簿は、小金井市だけではなく、民生委員や消防署などの救援機関と共有することによって、万が一の場合に適切な支援ができるような体制をとろうとしている。

・町会や自治会、自主防災会などに本人の同意を得て、情報を共有することで地域での万が一の時の支援体制を作っていこうという形も検討している。昔のコミュニティの中では、自然発生的にあったもの。今の社会では、なかなか難しい状況がある。情報を共有することで、地域での情報の共有・ネットワークを作っていこうという取り組みとなっている。

・発災した後の要援護者の方々の安否確認と福祉のニーズの把握をしていこうということや、把握のための窓口を作っていこうということもある。

・適切なサービスが提供できる福祉避難所の設定も必要と考えている。

・人工呼吸器を使用している方にとって、停電は命にかかわる問題。人工透析も同様。そのため、医療機関とのネットワークづくりも必要。東京都では、バッテリーを提供できるよう医療機関へ補助している。今あるサービスを周知し、備えていただく必要がある。バッテリーの補充等については、市の保健師や医療機器の事業者、訪問看護ステーションとの連携をし、検討していこうということになっている。

・小金井市災害時要援護者支援事業の概要の P.3 は、大まかなイメージとして作成した。市として作成したため、市が中心となっている。

・一人の要援護者に対して、あらかじめ複数の支援者が関わる体制を取っている。日常的にどこに薬があるのか、どこに寝ているのかなどを関係機関が情報共有しておくことで、安否確認や救援ができるようにしていこうと考えている。

・小金井市では、阪神淡路大震災のように圧死のケースは多く想定される。情報を地域で持ち合うことで、適切で迅速な救援支援ができるような仕組みを作っていこうということを実施している。実際のところ、その仕組みが十分な状況ではない。

・P.4 は小金井市の情報の流れを示したもの。介護福祉課や障害福祉課が所有している情報を 1 本にまとめて名寄せをし、名簿を作成。その名簿を介護福祉課・障害福祉課・地域安全課が持ち、外部の民生委員や消防署へも提供する。日頃の見守りや万が一の時の安否確認の資料にしてもらう。

・民生委員に災害時要援護者名簿を提供すると、民生委員が全戸個別訪問する。これは小金井の大きな特徴となっている。この事業が始まったことで、初めて民生委員へ障害のある人への情報が提供された。それまで民生委員は高齢者の情報しか持っていなかった。小金井市の個人情報条例に基づき、個人情報審議会（第三者機関）で諮り、民生委員や消防署と情報を共有することを承認してもらい、この流れを作っている。

・民生委員は、1 件ずつ訪問し、聞き取り調査を実施。市で作成した約 5,000 人の名簿の内、絞込みがされる。その人数は、約 3,000 人。この人数が狭い意味での要援護者の人数と考えている。この人たちの支援プランをどのように作成していくかということの検討を始めた。残りの 2,000 人は、広い意味での災害時要援護者としては、認識しているためその名簿は所有している。

・P.5 は、要援護者名簿の登録者数の結果となっている。

・P.6～7 は、まだ実際には全体の取り組みとはなっていない。具体的には 2 つの自主防災会・町会と実施しているところ。民生委員が確認をした後、本人へ

	<p>連絡をとり、町会や自治会と情報を共有してもよいといった場合に、町会・自治会から本人に尋ね、この書式を作成し、関係機関が情報を共有する。避難時の安否確認や避難時の基礎情報となるという形で所有している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ P.8 は福祉避難所について。福祉避難所の数は十分ではない。一般の避難所となる小学校や中学校に、福祉避難所を設置し、一般の避難所では難しい場合は、福祉避難所へ移動できる体制を考えている。 ・ P.9 は、後ほど確認していただきたい。 ・ P.10・11 は、現在市が取り組んでいるモデル地区がある。最終的な個別支援プランを作成するため、2地区で実施。外側の大きな線が広い意味での災害時要援護者で、それを絞込み、さらに自分の情報を地域と共有することに同意した人が一番小さい丸の中となる。個人情報扱いに、人によって濃淡はある。それぞれに応じた支援の仕方をどのように作っていくのかということが、これからの大きな課題。 ・ ピンク色のちらしを作成し、市民の方々への周知をはかっている。 ・ 細かい内容については、災害時要援護者対策の手引きを確認してほしい。
高橋会長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市の取り組みについて説明があったが、質問等あればお願いしたい。 ・ 要援護者の中に、子どもの視点が弱い感じがする。子どもは、独自の課題があると思っている。子どもについてはどのように考えているのか。
地域福祉課 (小俣氏)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもについては、抜けている状況。加えて、妊婦・外国人も同様。これからの検討課題。というのも、福祉保健部が情報を持っていない。他市も同様で整っていない。全国的な動きを見ながら、具体的に考えていきたいと思っている。
高橋会長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育委員会との連携の問題と思われる。常にこの問題が指摘される。学校には、情報があるはず。早く、教育委員会が学校と連携してほしい。 ・ 全国的云々ではなく、連携だけの問題。防災に関しては命に関わること。この部分が後回しになるのは問題。一番の課題としてほしい。
地域福祉課 (小俣氏)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 早期に解決する必要があるとは思っている。今後ご意見等をお願いしたい。
高橋会長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育委員会というのは、市の事業が先行すると巻きこまれる形で入ってくるという感じを受ける。先行させないといけないと思う。
鈴木委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ P.8にある福祉避難所の中のこども施設に4か所の保育園となっているのを初めて知った。保育園に通っている家族は、保育園にという発想が出るとは思いますが、そうではない家族が、保育園に避難できるということを思えるかどうか。この部分については、子育てしている人たちに認知されていないと困る問題。
地域福祉課 (小俣氏)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 前提として、福祉避難所は一般の避難所を設置したあとに開ける。一般の避難所の状況を見て、福祉避難所が必要かどうかを判断し、開けることになっている。
馬場委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ それは順番がおかしいのではないかと。
地域福祉課 (小俣氏)	<ul style="list-style-type: none"> ・ これが今の流れとなっている。 ・ 様々な混乱が生じる中で、福祉避難所の前でどの方を対象としたらよいのかということ判断しなければならない。一般の避難所からの流れを作っておかないと、福祉避難所に流れてしまい、福祉避難所が本当に必要な人の利用ができなくなる。一旦入った人を出すことは難しい。 ・ このような状況があるが、福祉避難所の周知を行なう必要はあり、現在周知

	をしているところ。
高橋会長	<ul style="list-style-type: none"> それは、これまでのやり方。これまで、震災地域の学校調査をしたが、災害発生以前から明確にこの人が福祉避難所対象という枠組みの中で、どこへ行くのかということを想定していかないと対応ができない。石巻特別支援学校では、1週間も救援が来ず、自給自足を余儀なくされた。 一般市民への周知は必要不可欠。
地域福祉課 (小俣氏)	<ul style="list-style-type: none"> 日中の場合、通所者や通学者が優先される。業務に大きな支障のない範囲で福祉避難所のスペースを確保してほしいということを依頼している。一番使えるスペースが少ない場合を想定して依頼をしている。福祉避難所は十分ではない。 発災時にふりわけを行なうコーディネーターをどのように作っていくのかということも課題。
高橋会長	<ul style="list-style-type: none"> 想定されている地震の規模からすると、日常的な業務が展開されている中での考えとなるとやや荒唐無稽な話のような気がするが。
地域福祉課 (小俣氏)	<ul style="list-style-type: none"> 通所者・通学者以外の人たちをどこまで受け入れてもらえるのかということについての調整が必要。
高橋会長	<ul style="list-style-type: none"> 危機存亡で命を落とさない、支援が本格化するまでの過渡的なものとして福祉避難所が想定される。最大限収容できる形を検討しなければ、足りない状況は変わらないのではないかと。
地域福祉課 (小俣氏)	<ul style="list-style-type: none"> 福祉施設の福祉避難所と学校の体育館が一般の避難所とすれば、その学校の近くにある教室に福祉避難所を設置する。身近な福祉避難所と拠点的・重点的な福祉避難所の2種類に分けて作っていこうと考えている。
高橋会長	<ul style="list-style-type: none"> 提言としてだが、もっと早く学芸大学と連携をした方がよい。無認可の保育園や敷地内に様々な建物ができている。市とはいろいろな意味で連携はしているはず。学芸大学を活用して、避難所構想を検討するなどしてほしい。施設活用についての発想がないためそのままとなっているが、もっと展開できると思う。
地域福祉課 (小俣氏)	<ul style="list-style-type: none"> 学芸大学は、国分寺・小平・小金井市の広域避難所となっている。その辺りの兼ね合いはあると思われる。
高橋会長	<ul style="list-style-type: none"> 建物をどのように活用するかということは、おそらく何も話にはなっていないと思う。
地域福祉課 (小俣氏)	<ul style="list-style-type: none"> ルーテル大学とは、三鷹・武蔵野・小金井市で協定を結んでいる。小金井市は、福祉避難所として建物を使わせてもらえるという話になっている。
高橋会長	<ul style="list-style-type: none"> 三鷹の大沢まで行かなくても、一番近い場所として学芸大学がある。ぜひ、積極的な働きかけをお願いしたい。
馬場委員	<ul style="list-style-type: none"> 福祉避難所の表で、ルーテル大学はその他となっているのはなぜか。
地域福祉課 (小俣氏)	<ul style="list-style-type: none"> 学校として区別した。
馬場委員	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者施設など区分はされているが、福祉避難所として障害のある人が行ってもよいのか。
地域福祉課 (小俣氏)	<ul style="list-style-type: none"> そうとは言えないところはある。考えていかないといけないところ。
森田(史)委員	<ul style="list-style-type: none"> 薬の問題がある。高齢者は、かなり重篤の人もある。1日服薬しないだけでも大変。精神に障害のある人でも同様。できるだけ早く薬がもらえないと困る。

	二次避難所でもらえるのか。
地域福祉課 (小俣氏)	・今の段階では、もらえない。
森田(史)委員	・薬はどこへ行けばもらえるのか。
地域福祉課 (小俣氏)	・医療の問題については、武蔵野中央病院や小金井病院、薬剤師会などとの話し合いを行ない、薬の提供の調整・把握は必要。どこへ行けばもらえるかという案内を検討。福祉避難所での薬の提供は無理。 ・二次避難所というのが、福祉避難所のこと。
中村委員	・保健センターでは薬がもらえるとの話を聞いているが。
地域福祉課 (小俣氏)	・医療救護所という場所が設置される。それが、保健センターや多摩科学技術高校(旧:小金井工業高校)がその場所になる。
矢野副会長	・市内には、農工大学も法政大学もある。大きな大学の建物をどう有効活用するかということは、考えた方がよい。 ・2年後には、特別支援学校は建て替えになるため壊す。3年程、ブランクがあいてしまうが、建て替えたなら今よりも使い勝手はよくなると思う。 ・東京都からの備蓄分は、在校生の人数の3日分しかない状況。 ・3.11の時は、中学部が下校になる時間帯で、ちょうど着替えの最中だった。小学部はすでに帰宅後であったため、その分教員の数は多かったが、最終で保護者が迎えに来たのは、23時だった。 ・21時頃東京都から、帰宅困難者の対応のために24時間学校を開放するよう指示があった。結果として、利用者は一人もいなかったが、そのような対応をする施設となった。 ・3日分の備蓄というのは、3日あれば救援物資が届くという想定にはなっているが、それは在校生の分だけ。地域の人の分はないため、プラスαの食糧がないと、対応ができなくなってしまう。 ・知的の学校のため、おかゆや特別食の備蓄はそんなに多くはない。
地域福祉課 (小俣氏)	・備蓄倉庫を作るスペースがあれば、そこに備蓄品を置かせてもらいたいという話はしている。しかし、面積の問題でなかなか難しい。 ・特別支援学校は、東京都が帰宅困難者の施設として位置づけている。そのため、小金井市で利用できる福祉避難所は、体育館のみとなっている。教室やその他ホールについては、使わせてはいただけない状況となっている。 ・建物そっくりそのままという形にはならない。様々な状況があり、なかなか難しい。
矢野副会長	・東京都の学校は、すべて帰宅困難者対応を指示されている。
高橋会長	・防災の担当課はどこになるのか。
地域福祉課 (小俣氏)	・地域安全課が担当となる。
高橋会長	・担当課の日頃の業務はどのようなことをしているのか。
地域福祉課 (小俣氏)	・計画の作成や日頃の火災などの対応などを行なっている。職員数は比較的多い。 ・命に関わる問題ゆえ、セクションにこだわっているわけにはいかない。位置づけをきちんとしていかなければならない。 ・福祉避難所など対外的な交渉となると、相手先の都合等もあるため、その兼ね合いを考えねばならない。

	<ul style="list-style-type: none"> ・小平市は、地域センターが多くあるため、その全体を福祉避難所としているため、キャパは比較的大きい。しかし、小金井市はそういったセンターがないため、福祉施設の協力を得ないと難しい。 ・学芸大学等との連携については当然頭にあり、その辺りをどのように調整していくかということ地域安全課と共に検討していく必要は感じている。
高橋会長	<ul style="list-style-type: none"> ・3.11の時は、学芸大学にも多くの人が残った。広域避難所とはなっているが、1滴の水も米の備蓄もなかった。どうしてかと確認したところ、それは小金井市が提供することで、大学には責任はないと言われてしまった。その時の小金井市の評判は悪いものだった。このようになってしまうため、日頃からの連携は必要。広域避難所とはなっているが、実際には避難所にはならないという現状が浮き彫りになった。今回のことは、よい経験だと思っている。具体的に動いて、連携をお願いしたい。 ・来年からは、児童発達支援センターができる。福祉避難所としての機能が果たせるよう、検討することは必要。建物の設計など検討してほしい。
地域福祉課 (小俣氏)	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉避難所のこども施設の中にけやき保育園とピノキオ幼稚園は入っていない。今後、入っていくことを想定している。
熊倉委員	<ul style="list-style-type: none"> ・P.5 に関すること。精神の手帳保持者は、手上げ方式となっているため、要援護者の対象とはなっていない。その手上げ方式での申し出は、現在どのくらいの人材がいるのか。また、その結果から行政の中で精神の人たちの援護者についての検討がされているのか教えてほしい。
地域福祉課 (小俣氏)	<ul style="list-style-type: none"> ・精神の登録者は、両手に余る程度。 ・精神の方に関しては、市の情報を登録者名簿の中に入れることがよしとなれば入れることはできる。もう一つは、地域との共有をよしとしてもらえるのか。 ・2年前の名簿作成時の段階では、まだ情報の共有化については抵抗等もあったため見合わせたが、3.11があり、その辺りの考え方も変化してきている部分もあると思う。地域の受け皿にも変化がある。これから相談しながら進めていきたいとは考えている。 ・手上げ方式にすると、集まってこない。身体・知的を本人からの申し出ではなく、市の情報で進めたのは、手上げ方式では集まらないから。その時に、精神に関しては躊躇したため、このような現状にはなっている。今後は、話し合いをしながら、もう少し実効性のあるやりかたを考えていきたいと考えている。
熊倉委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ぜひよろしくをお願いしたい。
馬場委員	<ul style="list-style-type: none"> ・P.9でいうと、モデル地区ではどこまで進んでいるのか。個別支援プランはできていると思ってよいのか。
地域福祉課 (小俣氏)	<ul style="list-style-type: none"> ・1地区においては、個別支援プランは、まだできてはいない。個別支援プランを作成するためには、支援をしてくれる方を地域で決定することになっているが、この決める作業がとても大変だった。
馬場委員	<ul style="list-style-type: none"> ・モデル地区が何地区かあって、半分から先は進んでいるということか。
地域福祉課 (小俣氏)	<ul style="list-style-type: none"> ・2地区は進んでいる。
馬場委員	<ul style="list-style-type: none"> ・2地区だけは、半分から先には進んでいるが、その他は黒い線から左で止まっていると解釈すればよいのか。
地域福祉課 (小俣氏)	<ul style="list-style-type: none"> ・個人票までとなっている。

馬場委員	・要援護者名簿ができて、それを福祉避難所に入る人への名簿に使用するつもりはないのか。
地域福祉課 (小俣氏)	・使うつもりである。 ・万が一災害があった場合、この名簿を出す準備を行なう。東日本大震災などで名簿を出さなかったことにより、問題になった。個別支援プランを作成することも大きな仕事ではあるが、情報をスムーズに出すということをどのくくりで行なうか、徹底していかなければならないと思っている。個別支援プランの作成だけでは、十分ではない。
矢野副会長	・東北でもきょうされんが入った時に、自治体の対応に違いがあったと聞いている。名簿を提供してくれた自治体は、すぐ安否確認ができたが、提供してくれない自治体は3倍以上の時間を要したとの話を聞いている。
地域福祉課 (小俣氏)	・ローラー作戦みたいな形を取るため、時間がかかる。
矢野副会長	・時間がかかったことにより、救援の手が入るのが遅くなり、命を落とした人もいた。
地域福祉課 (小俣氏)	・市の責任で情報を出すという機関決定になる。
高橋会長	・時間になりました。 ・次回については、事務局と相談し、もう一歩進んだ形で取り組みなどを考えていきたいと思っている。

(3) その他

高橋会長	・今後の日程について、資料6を確認していただきたい。月1回の開催となる。 ・次回は、9月18日(火)14時から。本日と同じ会場となる。 ・どの担当になるか、意思確認を行ないたいと思っている。
馬場委員	・この場で手を挙げてもらえばよいのではないかと。
堀池委員	・この場にいない委員については、次回で構わないのではないかと。
高橋会長	・最低1つは担当してもらおう。斎藤委員は相談支援になるのではないかとと思うが、次回までに確認を。秦委員も同様。
堀池委員	・本日難しいという場合は、追って連絡をいただければよい。
高橋会長	・希望する担当に挙手をお願いしたい。 相談支援：矢野副会長、森田(史)委員、熊倉委員、森田(純)委員、鈴木委員、馬場委員、中村委員 発達支援：高橋会長、大久保委員、馬場委員、中村委員
事務局 (藤井係長)	・欠席の斎藤委員、秦委員については、確認の連絡を入れる。
高橋会長	・内定という形とし、決定次第改めて報告する。
鈴木委員	・保健センターに子育て広場という児童館のような集う場所がある。3.11の後も利用していた。余震や計画停電など不安も大きく、職員に備蓄のことや何かあった時はこの場所からはどうなっていくのかということ聞いた。その回答は、わからない、確認します、という形で4人の職員から同じような回答だった。利用者から言われて、初めて問題意識を持つというのは、どのようなことなのかと思った。学芸大へ避難するという事は言われたが、その先のことはやはりわからないということだった。先程、高橋会長から学芸大には備蓄がな

	<p>いという話を聞いて驚いた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・窓ガラスは割れ、子供は泣き叫ぶ状態。そこにいる職員は4人。子供の人数に比べ、人手は全く足りない。実際にこの場で被災していたらどうなっていたのだろうと思うととても怖いこと。
堀池委員	<ul style="list-style-type: none"> ・不安は最もだと思う。 ・本庁舎や第二庁舎で大規模の訓練は実施しているが、保健センターでの防災訓練はないのかもしれない。
鈴木委員	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援センターの運営協議会を4年間担当していた。その時に、実施していないという話は聞いた。
堀池委員	<ul style="list-style-type: none"> ・地域安全課へ働きかけ、各課や施設に対して訓練の徹底を伝えたいと思っている。
鈴木委員	<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦さんなど産後間もない人は転居してきたりと、土地勘のない人も多くいる。職員が誘導するということは大事ではあるが、意識の低さに驚いた。
中村委員	<ul style="list-style-type: none"> ・家にいる時の備えは、それなりにしていると思う。心配なのは、外に出た時。不特定多数の人を受け入れる施設に重点が必要となる。バラバラな地域から人が集まって、その土地を知らない人もいるということの認識が必要。 ・生活実習所には、いろんな地域の人が通ってきている。それぞれの地域は、どのように把握していくのかなど、いろいろな問題がある。 ・出先の受け皿となっているところは、意識を高く持たないといけない。
鈴木委員	<ul style="list-style-type: none"> ・保健センターなので、子供に関する備蓄は当然あるものだと思っていた。粉ミルクすらないというのはどういうことなのか、と驚いた。
高橋会長	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児含め子供に対するに要援護という観点はものすごく低い。実際には、学校にいる時間帯だけで災害は起きない。そのような時にどうするのかということをきちんと体制を整えてほしい。 ・時間となったため、本日の会議は終了とする。

3. 事務連絡

(1) 次回以降の開催について

高橋会長	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局よりお願いしたい。
事務局（伊藤）	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回（仮）議事録の加筆・修正の期限は、9月14日（金）までとなっている。
高橋会長	<ul style="list-style-type: none"> ・本日の会議は、これにて終了する。

以上